

≪会津若松市 市民協働課よりお知らせです！≫

★会津若松市男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金をご活用ください！

市は、男女がともに参加し協力してつくり上げるより良い社会づくりを推進するため、この推進につながる研修活動や啓発活動を行う市民団体、非営利団体及び個人に対し、補助金を交付しています。詳細はお問い合わせください。

◎補助対象経費と補助率

①研修参加事業に要する次の経費で、これらの合計額が2,000円以上であるもの。

1人につき研修参加事業1回あたり補助対象経費の2分の1以内とし、5,000円を上限とする。

②研修・啓発活動に要する次に掲げる経費（講師謝礼や会場借上料など）で、補助対象経費の2分の1以内とし、100,000円を上限とする。

事業実施に要する次に掲げる経費（講師謝礼や会場借上料など）で、補助対象経費の2分の1以内とし、50,000円を上限とする。

●お問い合わせ

会津若松市 市民協働課 協働参画グループ

〒965-8601 東栄町3番46号

TEL: 39-1221 FAX: 39-1420

mail: kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

≪福島県からお知らせです≫

★アンコンシャス・バイアスセミナー・出前講座が実施されます。

県では、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促すことを目的に、企業や団体、教育機関が実施するセミナー等に専門的な知識を有する方を講師として派遣しています。団体や会社等としてのお申込みとなりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

■対象

企業・団体等

■開催期間

令和8年5月～令和9年1月まで

■応募方法

下記ホームページの専用応募フォームよりお申込みください。

【ふくしまアンコン解消アクションホームページ】

https://www.fct.co.jp/fukushima_uncon_action/

●お問い合わせ

ふくしまアンコン解消アクション！事務局

Tel: 024-923-3306

★「とも家事」ふくしま出張セミナーの実施されます。

県では、仕事と家庭における固定的な役割分担意識の解消に向け、性別に関わらず共に協力しあって家事に取り組む「とも家事」を推進しており、県内企業向け出張セミナーが実施されます。

■対象

企業・事業所の男性従業員及び人事労務担当者

■開催期間

令和8年6月～令和9年1月まで

■応募方法

下記ホームページの専用応募フォームよりお申込みください。

【「とも家事」ふくしまポータルサイト】

<https://tomokaji.life/>

●お問い合わせ

事務局 福島中央テレビ内

Tel: 024-923-3306

≪男女共生センターからお知らせです≫

★1 day ジェンカレ@会津稽古堂を開催します。

若年世代とともに、ジェンダー平等を推進するための課題についての意見交換やアクションプランの作成をはじめ、普段なかなか身近な人とジェンダー平等について話す機会がない若年世代同士の交流を図りながら、ジェンダー平等について考えます。

■テーマ

#Re_Genderー「自分らしさ」は誰が決める？ージェンダーをほどこ、未来を編みなおすー

■対象

高校生・大学生・社会人（30歳未満）

■日時

第1回 8月11日(火)13:00～16:00

第2回 11月15日(日)13:30～15:00

■場所

会津稽古堂3階第5研修室

■参加費

無料

■申込方法

オンラインフォームにて申込 (<https://forms.gle/PmkgkC29EdhDosvB6>)

●お問い合わせ

福島県男女共生センター事業課

Tel: 0243-23-8304

≪女性や性的マイノリティの方々の相談窓口等≫

★暴力（DV）や性加害、ハラスメント、パートナー等とのトラブル、お仕事のことなどでお困りの方の相談先をお知らせします。

◎性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

◎事件発生時、緊急の場合は会津若松警察署（110番）に連絡してください。

●主な相談先

○女性福祉相談室（会津若松市 こども家庭課）

電話：0242-32-4470

受付時間：午前8時30分～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

HP:<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016030200028/>

○女性のための相談支援センター（福島県）

電話：024-522-1010

受付時間：午前9時から午後9時まで（祝日・年末年始を除く）

HP:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21820a/>

○男女共生センター（福島県）

電話：0243-23-8320

受付時間：火曜日：午前9時から正午まで／午後1時から午後4時まで

水曜日：午後1時から午後5時まで／午後6時から午後8時まで

木曜日から日曜日：午前9時から正午まで／午後1時から午後4時まで

〔月（祝日の場合はその翌日）曜日・年末年始を除く〕

HP: <https://www.f-miraikan.or.jp/guidance/soudan.html>

○性暴力等被害救援協力機関 SACRA ふくしま

電話：024-563-3722（#8891でもつながります。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

※上記以外の時間は、国のコールセンターに電話がつながり相談をすることができます。

HP:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sacrafukushima.html>

○DV相談+（プラス）（全国共通）

電話：0120-279-889

受付時間：24時間対応（メールやチャット出の相談も可能です）

HP:<https://soudanplus.jp/>

○女性のための電話相談ふくしま(内閣府主催事業)

電話：0120-207-440

受付時間：平日の午前10時から午後5時まで

HP:<https://nwsfukushima.jimdofree.com/電話相談/>

○人権相談(福島県法務局)

電話：0242-27-1498

受付時間：月曜日、水曜日、金曜日の午前9時から午後4時まで

○みんなの人権110番(全国共通)

電話：0570-003-110

受付時間：平日の午前8時30～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

○インターネット人権相談

HP:<https://www.jinken.go.jp/>

○よりそいホットライン

電話：0120-279-226(岩手県、宮城県、福島県からかける場合)

※音声ガイダンス「4番」が性別や同性愛に関する相談です。

受付時間：24時間365日対応

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□バックナンバーはこちらから

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2011042000017/>